

平成26年度予算編成方針

1. 日本経済の状況及び国、県の動向

日本経済は、政府が進める経済再生施策の効果などにより、景気の回復傾向が各種の経済指標に見られるようになってきているが、一方では依然として地方の実体経済には景気回復が実感できない状況が続いており、消費税率の引き上げや物価上昇などの懸念から、先行きが不透明な状況となっている。また、国の財政状況は、高齢化等によって歳出の増加が続く中、リーマンショック後の経済危機や東日本大震災への対応、社会保障費の増加等が重なって近年著しく悪化が進み、債務残高はGDPの倍程度までに増加するなど、極めて厳しい状況にある。

国は日本経済再生を確実なものにしていくため、さまざまな経済対策を打ち出しており、来年4月の消費税率引き上げによる景気の腰折れに対応するため5兆円の経済対策を実施することとしている。一方で、民需主導の持続的な成長を実現するためには、財政健全化を通じて、家計や企業の国の財政に対する不安を払拭するとともに、より多くの民間貯蓄が民間投資に向かう環境を整備し、個人消費や設備投資の拡大を促すことが不可欠であるとしており、経済再生と並行して財政健全化の早期実現が重要課題となっている。

県においては国と歩調を合わせて、現下の景気回復の動きをより確実なものとするため、50億円規模の経済、雇用対策を実施するとともに、将来の本県産業を担う人材の育成強化など「しあわせ信州創造プラン」の実現に向けた施策の重点的实施などについて、補正予算で対応している。また、世界水準の山岳高原観光地づくりや教育の振興、地域医療体制の強化などにも力を注いでいくこととしている。

2. 当市の財政状況

当市の平成24年度普通会計決算における実質公債費比率は13.3%と大きく改善し、将来負担比率も64.2%に改善したものの、県下19市では依然として下位に位置している。また、財政健全化が進んだ要因は、起債償還のピークを過ぎたことや、一定水準の地方交付税が確保されたことなどによるものであり、基幹収入である市税の減収傾向が続いていることや、数年後に地方交付税の合併特例期間終了が控えていることなど、市の財政運営においては、将来的に不安定な課題を内包している。今後も経常経費の縮減や事業の選択と集中を進め、財政健全化の堅持に向けた取り組みを強化していく必要がある。

3. 予算編成の基本方針

平成26年度は、後期基本計画の3年目に当たり、28年度までの第4次総合計画の終盤を迎えていることから、これまでの事業展開に評価、点検を加えつつ、新たな総合計画を視野に入れ、これまで以上に中長期的かつ戦略的な視点での施策形成に取り組む段階を迎えている。各事業に対する市民要望の反映状況や各種計画等との整合性、近隣自治体の状況、今後の方向性や将来的な課題などについて、費用対効果の検証、評価点検を加え、従前以上にコスト意識を持って予算編成に取り組むこととする。

また、市制施行60周年の節目となるため、記念事業や冠事業の位置付けに留意すること。

- ① 後期基本計画に示したまちづくりの指針に基づいて各事業の位置付けを再確認し、実施計画に沿った要求とすること。
- ② 市長公約の実現、後期5か年計画及び重点プロジェクトの着実な進行と成果への結実を目指すとともに、喫緊の課題に対応する事業を優先的に推進すること。
- ③ 市民参加と協働による市政運営をさらに進めるため、各分野の事業において市民協働の視点を反映させ、さまざまな情報の公開、発信、共有に努めること。
なお、本年度についても、予算編成過程の公開に取り組むこととする。
- ④ 市民要望に即した重点的な経費配分に配慮し、コスト意識に基づく良質なサービス確保に取り組むこと。施設改修については、公共施設の適切管理を目的としたファシリティマネジメント手法に沿って計画的な維持補修に取り組むこと。
- ⑤ 重点プロジェクトについては、総括点検を加えながらさらに事業を熟成させ、着実な成果への結実を目指すこととし、従前からの事業についても、単に前年度を踏襲することなく、市民要望に最大限に応えることを念頭に置いた上で、事業実施手法などについて、再度検討を加えた上で、予算編成に的確に反映させることと。
- ⑥ 国と同様に、当市にとっても経済再生と財政健全化は、どちらも欠くことのできない重要な課題となっており、経済対策については、短期的、長期的両面から効果的な施策を講ずる必要がある。地域経済への効果を念頭に施策の時期や規模、対象などについて吟味し、積極的に取り組むこと。

- ⑦ 消費税率引き上げについては、市民生活への影響に配慮しつつ、税負担の適正転嫁に努めるとともに、受益者負担の適正化に向けて、必要に応じて使用料等の見直しを進めること。
- ⑧ 義務的経費にあつては、事務事業のあり方の見直しを行うとともに、業務の効率性の向上を図ることにより、時間外勤務手当の縮減等、人件費の削減に取り組むこと。
- ⑨ 社会保障と税の一体改革の推進をはじめとして、国・県の施策の動向を的確かつ早期に把握し、市民生活への影響に十分配慮し、施策への適切な反映を実施すること。
- ⑩ 特別会計においては、さらなる経営改善に取り組むとともに、会計間相互の関連を念頭に、負担関係の適正化について計画的に検討を進めること。

4. 具体的要求基準

別紙「平成26年度予算編成要領」に基づき、予算要求書を作成すること。

5. 予算編成スケジュール

予算編成研修	11月1日、5日
予算要求書提出期限	11月15日
各課ヒアリング	11月18日～11月29日
総務部査定	12月下旬
理事者査定	1月中旬
最終査定	1月下旬
予算書印刷	2月初旬
予算案公表	2月中旬
予算案審議	市議会3月定例会